

『視線入力式意思伝達装置』の 特例補装具費給付申請について



医療法人社団らぽーる新潟
ゆきよしクリニック
三村 健(RPT)

新潟市障がい者IT
サポートセンター
山口俊光

【はじめに】

- ALS（筋萎縮性側索硬化症）

呼吸筋の麻痺が進行すると...

TPPV → 行わず → 緩和ケア → 死亡
→ 行う → 5年, 10年, それ以上の延命が可能

※我が国では、全体の2割～3割の方がTPPVを選択

- 気管切開後は、**コミュニケーション**が大きな課題となり、進行状況に応じて、残存機能を活用した手段の選択が必要となる。

【気管切開後のコミュニケーション機器(用具)】

- ・文字盤
- ・その他の手作りのスイッチ

- ・重度障害者用意思伝達装置(伝の心, マクトス)
 - ・各種スイッチ
 - ・各種センサー
- ⇒45万円未満のもの

補装具

- ・重度障害者用意思伝達装置
(マイトビーC15eye)
- ⇒45万円以上のもの

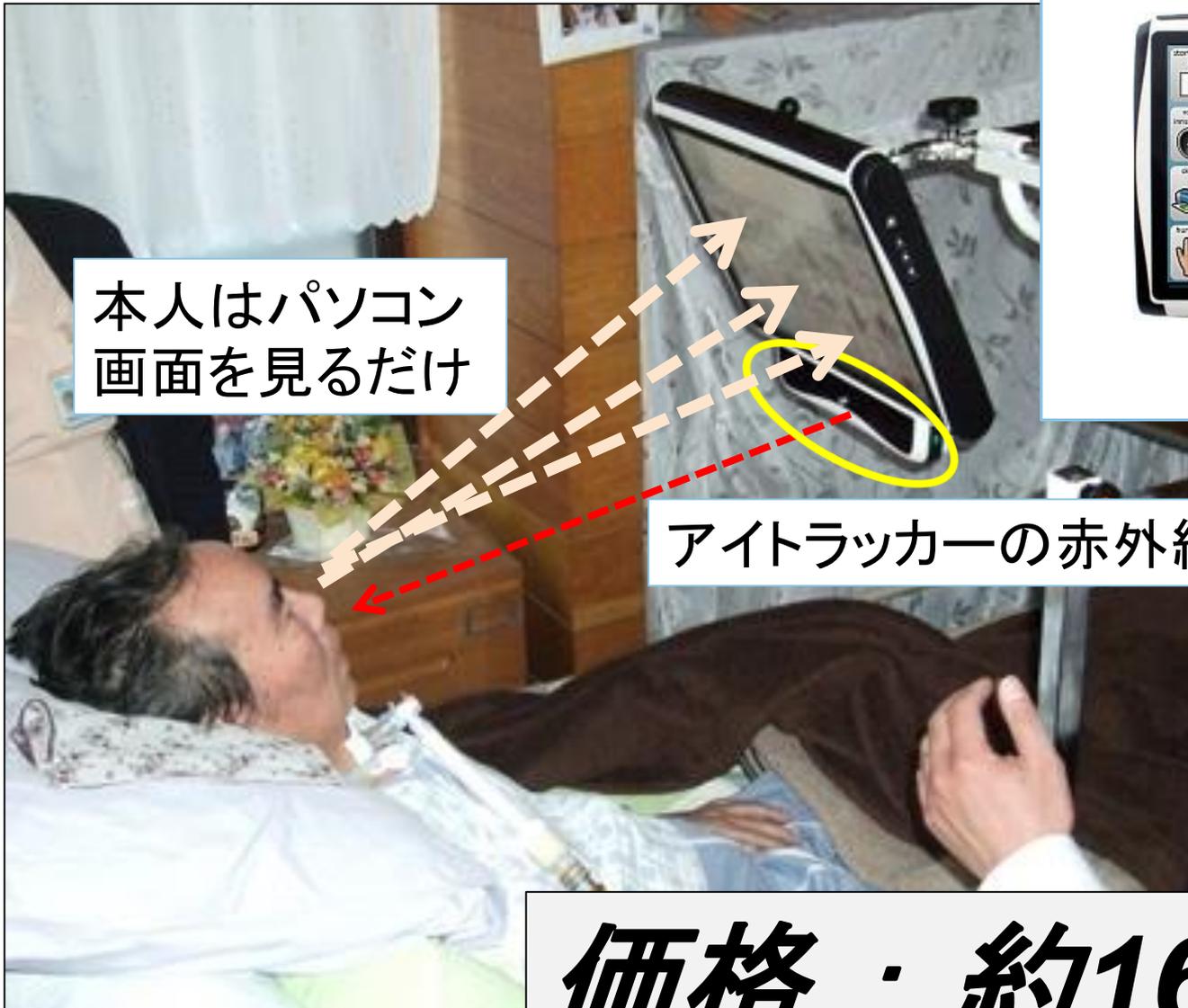
特例補装具

障害者総合支援法

(視線入力式) 重度障がい者用意思伝達装置 マイトビー-C15eye

- 視線のみを使い, コミュニケーション, インターネット, メール, 環境制御等が可能
- 製造元 : Tobii Japan
- 輸入総代理店 : (株)クレアクト





本人はパソコン画面を見るだけ

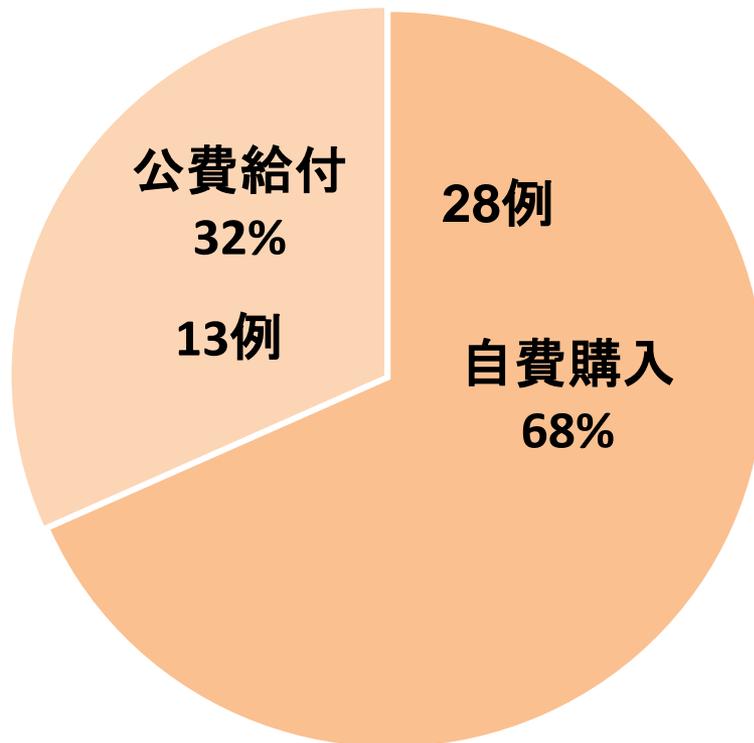
アイトラッカーの赤外線が視線を追跡



価格：約160万円

【マイトビーC15eye の導入実績】

2009年～2012年に
マイトビーC15eyeが導入された
ALS 41例中...



- 新潟市において、ALS症例への視線入力式意思伝達装置の特例補装具費の支給が行われた。
- 訪問理学療法士として支給申請をサポートしたので、その経過を報告する。

【目的】

- 特例補装具費支給認可に重要と思われるポイントを検討し、その認識を会場でシェアする。

【症例紹介 - 1】

- ・男性のALS患者。平成19年8月，57歳にてALSと診断。
- ・平成20年11月：TPPVを行うか否か考える間もなく、急速に呼吸状態が悪化し、TPPVを施行。同時に，走査入力式意思伝達装置『伝の心』の使用を開始。
- ・平成21年2月自宅退院。主介護者である妻と二人暮らし。



【症例紹介 - 2】

- ・ 退院と同時に、週2回の訪問リハを施行.
- ・ 平成24年10月(62歳)現在, ADL全介助(要介護5), 家族の他に, 訪問看護師, 訪問介護員(計25名)による24時間の介護を受けている.
- ・ その時点で可能な随意運動
 - ① 左手関節掌屈
→エアバッグセンサーを手掌で押し『伝の心』を操作
 - ② 表情筋・・・徐々に随意性が低下しつつある
 - ③ 外眼筋・・・安定した随意運動が可能

【訪問セラピストの行ったサポート】

- ① 『新潟市障がい者ITサポートセンター』の協力を得て、マイトビーC15eyeに関する情報収集を開始.
- ② 医師の意見書に添付する、『理学療法士による補足意見書』の作成

【理学療法士による補足意見書】

- ・A4用紙で3枚
- ・記載した内容
 - ①発症からの経過
 - ②『エアバッグ』の使用状況
 - ③左手首以外の随意運動の現状と、予測される進行の経過
 - ④『視線入力式』以外の機器、装置の適応について
 - ・ピエゾセンサー
 - ・文字盤
 - ⑤マイトビーC15eyeを実際に使えるか否か。
 - ⑥『伝の心』を使用している段階での申請について

〇〇氏『エアバッグ』使用状況

『エアバッグ』の使用頻度を計測した結果は以下の通りでした。

計測期間 : 2012年12月9日(日)午前0時~12月15日(土)午後11時59分の1週間

計測者 : 家人およびヘルパー

計測方法 : 計測者の介助、観察からエアバッグを使用した回数を計測。エアバッグを押した回数ではなく、活動の回数を計測(例:一つの文章を作成する際には、エアバッグを何十回となく押さなくてはならないが、その場合でも、「文章を作った」行動として1回とカウント。

		12/9(日)	12/10(月)	12/11(火)	12/12(水)	12/13(木)	12/14(金)	12/15(土)	計
呼吸器の調整	引っ張られる	0	0	1	1	0	1	1	4
	押される	0	0	1	0	0	1	0	2
	他	0	0	1	1	0	0	1	3
	小計	0	0	3	2	0	2	2	9
排泄	小便でます	7	5	4	6	6	6	5	39
	でました	7	5	4	6	6	6	3	37
	小計	14	10	8	12	12	12	8	76
痰・	のど/口/側管	25	23	22	15	15	20	18	138
									23
									8
									1
小計		9	9	7	7	5	10	9	56
計		85	69	69	58	48	69	58	456

① 必要性

家族、訪問介護員に、現在使用している『伝の心』をどのような場面で、何回使うかを1週間、カウントしていただき、『マイトビー』が導入された場合の使用頻度を推定した。

【デモを行う】



③

実用性

本人，家族ともに，その使用が有益であり，かつ，容易であることを確認．

【支給決定】

- ・H25年1月16日に申請.
- ・同年2月8日，特例補装具費支給決定の通知
→見積額，約159万円に対し，
約156万円が公費負担).
- ・同年3月15日納品.
- ・2週間ほどで使用方法をマスター



【申請のタイミング】

- ・申請から納品まで2か月を要し、さらに使いこなせるようになるまで、2週間ほどを要した。
 - 『伝の心』が使用不能となってから申請したのでは、使いこなせるようになるまで、一定期間、コミュニケーションが取れない期間が生じてしまう。
 - 『伝の心』を使用している段階から、申請が必要